

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年11月26日
【会社名】	株式会社ワッツ
【英訳名】	WATTS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平岡 史生
【本店の所在の場所】	大阪府中央区城見一丁目4番70号 住友生命OBPプラザビル
【電話番号】	06(4792)3280(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 森 秀人
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区城見一丁目4番70号 住友生命OBPプラザビル
【電話番号】	06(4792)3280(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 森 秀人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年11月25日開催の当社第21回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年11月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分（第21期期末配当）の件

期末配当は、当社普通株式1株につき金17円00銭

第2号議案 定款一部変更の件

コーポレートガバナンスの更なる充実を目的として監査等委員会設置会社へ移行するため、所要の変更を行う。あわせて、取締役会決議を要件として重要な業務執行の決定を取締役に委任することを可能とする規定を追加する。

資本政策及び配当政策を機動的に行えるよう、取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を新設する。

株主総会参考書類等をインターネットに開示することにより、みなし提供できるようにするための規定を新設する。

各変更に伴い、条数等の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

平岡史生、衣笠敦夫、福光宏、勝田信弘、森秀人、山野博幸及び平田正浩の7氏を、取締役（監査等委員である取締役を除く。）として選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

土井義隆、山本喜一郎及び酒谷佳弘の3氏を、監査等委員である取締役として選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額300百万円以内とする。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額50百万円以内とする。

第7号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役を退任する越智正直、小林晴夫の両氏に対し、退職慰労金を贈呈する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	116,693	99	0	(注)1	可決 99.92
第2号議案	112,445	4,347	0	(注)2	可決 96.28
第3号議案				(注)3	
平岡 史生	116,483	309	0		可決 99.74
衣笠 敦夫	116,549	243	0		可決 99.79
福光 宏	116,547	245	0		可決 99.79
勝田 信弘	116,547	245	0		可決 99.79
森 秀人	116,546	246	0		可決 99.79
山野 博幸	116,533	259	0		可決 99.78
平田 正浩	116,529	263	0		可決 99.77
第4号議案				(注)3	
土井 義隆	116,557	235	0		可決 99.80
山本 喜一郎	114,956	1,836	0		可決 98.43
酒谷 佳弘	116,569	223	0		可決 99.81
第5号議案	114,061	2,731	0	(注)1	可決 97.66
第6号議案	116,603	189	0	(注)1	可決 99.84
第7号議案	96,326	2,028	18,438	(注)1	可決 82.48

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

4. 賛成割合の計算方法は次のとおり。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案に関して賛成が確認できた議決権の割合

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していない。

以上